



令和 8 年度 恩納村若者就業支援プログラム給付金

恩納村では、一般社団法人沖縄産業開発青年協会第169期青年隊へ入隊（令和 8 年10月）される方へ資格取得のために要する費用を給付します。

目的

若者の就業の機会を拡大・創出するため、経済的に困窮する若者に対し、就業する際に有利となる資格の取得などに要する費用を給付し、失業率の改善を図ることを目的とする。

給付要件

- 1.日本国籍を有し、申請日において、引き続き1年以上恩納村の住民基本台帳に登録されている者。なお、18歳未満である場合は、法定代理人についても同様とする。
- 2.学校教育法で定める中学校を卒業したものまたは卒業見込みの者
- 3.本事業と同様の他の補助金等を受給していないもの
- 4.15歳から39歳までの者
※予算に限りがあるため、応募者多数の場合は選考になります。

給付額

- 【全額給付】生活保護世帯・村県民税非課税世帯に属する者
【半額給付】上記以外の世帯に属する者

18歳以上…	695,000円（全額）	347,500円（半額）
16・17歳…	665,000円（全額）	332,500円（半額）
15歳…	635,000円（全額）	317,500円（半額）

※大型特殊免許受講やドローン操縦者技能講習があるため金額に差があります。

資格一覧

- | | |
|---------------------|---|
| ①車両系建設機械運転技能講習修了証 | ⑦ローラー特別教育講習修了証 |
| ②ガス溶接技能講習修了証 | ⑧車両系建設機械運転技能講習（解体用）修了証 |
| ③アーク溶接特別教育講習修了証 | ⑨伐木特別教育修了証 |
| ④玉掛技能講習修了証 | ⑩刈払機取扱作業安全衛生教育修了証 |
| ⑤小型移動式クレーン運転技能講習修了証 | ⑪大型特殊自動車免許証（18歳以上のみ受検資格有） |
| ⑥フォークリフト運転技能講習修了証 | ⑫二等無人航空機操縦士技能証明書
（学科・実地講習実施）（16歳以上のみ受験資格有） |

お問合せ

恩納村役場 商工観光課 商工係 TEL：098-966-1280
※直接、窓口でのお申し込みとなります。

募集期限：令和 8 年 9 月 1 8 日（金）まで

HPはここから

